

2010年9月定例会 文教常任委員会  
(こども未来部)

【大阪府の地域福祉・子育て支援交付金について】

(質問)

議案参考資料P.1の青少年育成費・児童福祉費で計上されている300万円及び802万7千円は共に、大阪府の地域福祉子育て支援交付金「子育て支援分野特別枠」を活用したものと伺っています。地域福祉・子育て支援交付金「子育て支援分野特別枠」は、「こども未来プラン後期計画」や「市町村次世代育成支援行動計画(後期計画)」の目標達成に向け、市町村の新たな事業展開をさらに支援するために創設され、交付されるものと大阪府のHPにも載っていましたが、今回、提案されている事業はどのような理由で、選ばれたのでしょうか？

<答弁>

大阪府地域福祉・子育て支援交付金「子育て支援分野特別枠」は、次世代育成支援行動計画(後期計画)に位置づけた地域の重点的な課題に対応し、かつ、新たに取り組む事業で、国や府の交付金などの対象事業ではないものに活用することができます。

このたびご提案させて頂いております事業につきましては、これら条件を満たすものの中から、特に地域の子育ち・子育て力の強化と、情報の発信、子育てと仕事の両立支援の推進を目的として選んだものでございます。

(質問)

大阪府が今年度予算化している地域福祉子育て支援交付金「子育て支援分野特別枠」の額は大阪府のHPによると3億円/年とのことですが、豊中市に今年度配分された額はいくらかでしょうか？

<答弁>

豊中市への配分額は、2675万5千円でございます。

(質問)

配分された額からすると、今回予算計上されている事業の総額は半分にも満たないのですが、その理由について教えて下さい？また、今年度配分されている枠内で、今後、新たに事業を実施することは検討されているのでしょうか？

<答弁>

大阪府地域福祉・子育て支援交付金「子育て支援分野特別枠」は今年度新たに創設されたもので、豊中市への配分予定額や交付要綱案は4月下旬に大阪府から示されました。その後、事業計画書の提出期限の7月までの間、取組みを行う事業の検討を行い、新規事業として実施すべきものを精査したうえでこれに要する費用を算出したところ です。

なお、大阪府の予定では、10月以降に事業計画の変更ができることとなっておりますので、引き続き地域の子育ち・子育ての推進のため、交付金を活用し実施するに

ふさわしい事業について検討を行ってまいりたいと考えておりますのでよろしくお  
願い致します。

(意見・要望)

大阪府からの交付金と言っても、我々が支払っている税金から出されているものですので、何が何でも配分される額は全部活用すべきと言うつもりはありませんが、子育て支援分野において、こども未来部として行いたいと思われている事業、行うべき事業がまだまだたくさんあると思いますので、様々な制約や考慮すべきことがあるかとは思いますが、出来る限り配分された枠内で交付金を活用し、効果的な事業を実施して頂くことを要望しておきます。

今回、中小企業向けの「ワーク・ライフ・バランス」読本を作成し、配布するなどの啓発事業を行われたり、親子のかかわりあい促進事業として、主に父親向けの「子育てワンポイント」(冊子)の作成や配布、講座の開催を予定されているとのことですが、男性職員の育児休暇取得率が極めて低い状況からしても、市の職員の方々のワーク・ライフ・バランスであったり、子育てに対する認識、知識が十分であるのか、疑問があります。これはこども未来部さんだけの話ではありませんが、是非とも、職員の方々への啓発等にも力を入れて頂いた方が良いのではないかと提案しておきます。

## 【豊中市立母子福祉センターの指定管理者の指定について】

(質問)

まずは、昨年9月定例会で、豊中市青少年自然の家の指定管理者の選定について審議させて頂いた際に、選定委員会の選定過程や採点結果など選考に関する具体的な数値などの資料を議会で審議する前にホームページ等で公表するなど提示して頂きたいと要望していましたが、今回の指定管理者の決定後の情報公開や情報提供がかなり改善されていたと思います。細かい評価項目ごとの点数の公開がなかったり、評価が3段階で行われていたことなど、いくつかの課題は残っているように思いますが、この点については、評価させて頂きます。

指定管理者の選定については、公募により応募団体からの提案を審査されたとなっておりますが、実際には応募団体が1団体ありませんでした。その要因について、どのように分析されているのでしょうか？

<答弁>

今回の指定管理者の募集につきましては、当初5月の現地説明会の時点では4団体の参加があり、そのうち3団体が建物の清掃や管理等のメンテナンスを主業務とする会社でございました。ただ、指定管理者の選定の基準といたしまして豊中市立母子福祉センター条例施行規則第16条により母子家庭及び寡婦の福祉の向上に資する活動の実績がある団体であるという条件がございましたので、応募団体が社会福祉法人豊中市母子寡婦福祉会のみ応募になったと考えられます。

(質問)

今回、指定管理者として選定された社会福祉法人豊中市母子寡婦福祉会は、2006年から約4年半もの間、管理者としての実績があるにもかかわらず、採点の結果、1000点

満点で527点と非常に低い点数となったわけですが、その要因を具体的に教えて下さい。

### <答弁>

今回の指定管理者の候補者選定における審査の採点につきましては、それぞれの選定考査項目について「優れている」「普通」「劣っている」の3段階の中で評価をしていく審査方法であり、当選定委員会ではそれぞれの評価ポイントについて適正に順守されていれば「普通」と評価され、結果として527点となったものと考えております。今回提案された事業計画については、若年層に焦点を充てた創意工夫ある事業の提案や自主事業における講座への展開する企画などについては高い評価を受けており、事業計画全体を総合的に評価することにより、社会福祉法人豊中市母子寡婦福祉会を母子福祉センターの指定管理者としてふさわしい団体と判断されたものでございます。

### (意見・要望)

現在、指定管理者として業務を行っている社会福祉法人豊中市母子寡婦福祉会が指定管理者としてふさわしい団体と判断されたのは、ある意味当然ではないでしょうか。もし、ふさわしくないと判断されたなら、これまで行ってきた業務、現在行っている業務が好ましくないことになってしまいます。その上で、評価が3段階で、適正に順守されていれば「普通」と評価されたので、527点という結果になったとのことでしたが、選考委員の方が異なりますので一概には言えませんが、他の指定管理者の評価結果の中には、非常に高い点数をつけられている団体もあります。さらに、もし、評価の段階が3段階ではなく5段階ぐらい細かかったとすれば、もっと高い点数になったのかも知れないとの判断をされているのかもしれませんが、逆に、もっと低い点数になった可能性も考えられるわけです。言い方は悪いかもしれませんが、これまでの実績を踏まえた上で、ほとんどの項目で「普通」と評価されたということは、良くも悪くもないということで、まだまだ改善・改良の余地があると考えるのが妥当ではないかと思えます。選定資格は満たしているから満足と言うことではなく、市が選んだ選考委員の方々の採点結果が5割強の点数だったことを豊中市は真摯に受け止め、候補団体に対し、選定委員会から出された課題等の改善に努めて頂くように指導すべきだと意見しておきます。また、今後の選考においては、評価の段階を3段階ではなく、5段階ぐらいで行った方が良いのではないかと意見しておきます。

さらに、今回、指定管理をお願いする場所は、母子福祉センター内の1階の一部と2階の一部です。1階の会議室や和室は他の市有施設で利用できる部屋と同様の一般利用が可能だそうですが、それらの部屋の利用率は、ゆたか保育所の奥に立地されていることもあり、非常に低いようですし、市民の認知度もあまり高くないようです。一般利用が可能な部屋にもかかわらず、豊中市の公共施設予約システム『とよなか公共施設案内施設』では見当たりません。ゆたか保育所の奥に立地されていることもあり、児童の安全面の確保などの課題もありますが、豊中市の公共施設予約システム『とよなか公共施設案内施設』に追加するなど、1階の会議室や和室の利用率の向上に、市や管理者が努めて頂くことを要望しておきます。

## (教育委員会)

### 【豊中市立庄内温水プールの休館について】

#### (質問)

先週、職員の方々に説明を受けながら、外観と内部を見て回りましたが、確かに、天井から瓦礫が落ちてくるのを防ぐためのネットが張ってあったり、開閉式の扉がちゃんと開かなかったり、建てられた時は外が透けて見えた窓ガラスが白くもって全く外が見えなくなっていたりと、施設の老朽化は感じましたが、素人の目では、耐震性に問題があるかどうかの判断は困難でした。今回の議案の説明によると休館の理由として、建物の経年劣化に加え、昨年度実施した「耐震診断」の結果、耐震性が低く、利用者が安全で安心して利用できない状況にあるため、来年4月1日から休館するとのことですが、耐震診断は昨年度に実施され、その結果、耐震性が低く、危険度の高い状態であることが判明したにもかかわらず、今年度からではなく来年度から休館するとの判断をされたのは何故でしょうか？そもそも、耐震診断の結果はいつ出されたのかもお答え下さい。

#### <答弁>

休館時期の判断について、お答え申し上げます。庄内温水プールにつきましては、平成21年度に耐震及び設備関係調査を行いました。最終結果が判明したのが年度末近くとなりました。

竣工から29年が経過した中で、建物の経年劣化に加え、耐震診断の結果、耐震性が低いという結果が出ました。しかしながら、抜本的な改修費用には、多額な費用が必要となることから、この結果を受け、本年5月の政策会議において、庄内温水プールのあり方について審議を受けたところでございます。会議では、市民が施設を安心・安全に利用することが出来ない状況であるという観点や、この時点では既に平成22年度の水泳教室等の行事予定が決定済みであることや、休館に関する利用者への十分な周知期間が必要なことから本年度末をもって休館することが適当と判断されたものでございます。

#### (質問)

未だに、来年4月から休館することを広報していないと伺っていますが、そうであれば、耐震性が低いこと・危険度の高い状態であること・利用者が安全で安心して利用できない状況にあることも市民の方々には知らされていないということになります。このような状況を把握しておきながら、市民の方々に情報提供されていないことは、大問題だと思いますし、もしも、周知もせず、耐震性に問題のある施設の利用を許可し続け、事故等が発生した場合、豊中市の責任は計り知れないものになると思います。それらの点については、どのようにお考えになっているのでしょうか？

#### <答弁>

休館に関しましては、条例改正を伴うことから、本9月定例会におきましてご審議賜りましたうえで、利用者や市民の皆さま方へ、広報誌やホームページ、管内掲示などによりお知らせしてまいりたいと考えております。

また、耐震診断の結果につきましては、豊中市ホームページ「市有施設耐震診断公

表」として本年8月2日付「豊中市の市有施設の耐震性能について」で発表されているところでございます。

市有施設の耐震診断については対象の建物が多いことから、優先区分を設け計画的に進められています。耐震化を進めるにあたっては財政負担の問題や補強工事計画の策定などさまざまな課題がありますが、耐震診断結果を受け計画的に耐震化工事に着手していくと聞いておきます。

#### (質問)

豊中市立庄内温水プールの施設のあり方調査検討委員会を先月27日に設置されましたが、この委員会で調査検討をされる内容は、設置要領の中で「施設の再整備並びに再配置に関すること。」、「施設の利用者への対応策に関すること。」、「その他必要な事項。」と規定されています。あり方調査検討委員会はいくまで、来年4月の休館以降にどのような施設整備・再配置を行うべきかをこれから考えていかれるようなのですが、本来なら、真っ先に「利用者の生命に関わること。」を耐震診断の結果から検討されるべきと言うか、対策を講じるべきと思いますが、いかがお考えでしょうか？

#### <答弁>

本検討委員会では、5月の政策会議の結果を受け、「施設の再整備並びに再配置に関すること」「施設の利用者への対応策に関すること」などにつきましては、利用者の安全・安心の視点を最優先に検討してまいります。また、3月までの開館につきましては、施設の安全点検等をしっかり行い、利用者の安全確保に努めてまいりますのでよろしくお願い致します。

※耐震性能を表す指標であるIs値の目安は、建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づく告示に示されていますが、0.3未満は地震の震動及び衝撃に対して倒壊し崩壊する危険性が高いとされていますが、一方で建築防災協会基準によると、耐震診断結果の判定は第2次診断で0.6未満であれば「構造体としての耐震性は『疑問あり』とされるが、これが直ちに構造体の崩壊・大破を意味するものではない。被害は、あるIs値が低くなるに従って被害の割合が高くなる」としています。これらを踏まえ、「利用者の生命に関わること。」を第一義的に検討したうえ、休館の判断をいたしたものでございますのでよろしくお願い致します。

#### (意見・要望)

今回の私の質問や心配が杞憂であれば良いわけで、念には念を入れての質問をさせて頂きました。私も現在の利用者のことを考えると、なんとか休館せずに、少しでも利用者のニーズに応え続けて欲しいという思いはあります。市としても政策会議等で、様々な観点から検討・審議され今回の結論を出されたと言うことですので、今回の決定を了解いたしました。が、くどいようですが、利用者の安全確保には、細心の注意、対応をして頂きますよう強く要望しておきます。

休館後のことについては、施設のあり方調査検討委員会で検討されていくとのことですが、庄内温水プールの耐震補強・設備更新・建物劣化の修繕などの費用は約8億3千万円と算出されているようで、すぐに再整備出来るとは思えません。一方、現在の庄内温水プール

の利用料収入は約4100万円で、維持管理費や人件費等の支出の合計は約9500万円とのことで、年間で約5500万円の持ち出しになっていることとなります。休館することで、この約5500万円が浮くわけですが、これを再整備のために積み立てたとしても、再整備が出来るまでには、かなりの年数がかかってしまいます。

そこで、思いつきのような提案で恐縮ですが、浮いた約5500万円の一部を使って、12月から運航予定の阪急曽根駅からクリーンランド(原田西町)や利倉を循環するコミュニティバスを庄内温水プール(大島町)から豊島温水プールもしくはクリーンスポーツランドと阪急庄内駅などを循環する路線も運行し、来年4月以降は、そのバスを活用して、プールを利用して頂いてはどうか。もしくは、他市になるかも知れませんが、庄内温水プールと民間のスポーツ施設を結ぶバスに助成金を出して運行してもらい、民間のスポーツ施設を利用して頂いてはどうか。あくまで、一つの提案ですので、検討委員会でご検討いただけたらと思います。